

令和6年6月24日
公益財団法人日本自然保護協会
一般財団法人自然公園財団
経団連自然保護協議会
環境省

公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会
ご担当者様

自然保護憲章 50 周年記念シンポジウムへの協力について（依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、自然保護に関する取組の推進にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、公益財団法人日本自然保護協会、一般財団法人自然公園財団、経団連自然保護協議会及び環境省では、標記シンポジウムを以下の通り開催いたします。

自然保護憲章は、国民の自然保護に関する指針として、1974年6月5日に制定されました。1960年代の高度成長期に各種開発が進み自然破壊が全国各地で問題化していたことを背景に、自然保護団体はじめ民間各界が集まり議論を重ね、自然保護の理念と行動をまとめ、国民会議のもと制定されたものです。本シンポジウムでは、自然保護憲章の制定50周年を迎え、その意義とその後の展開を踏まえ、今後のネイチャーポジティブ実現に向けた社会変革を展望します。

つきましては、貴会より、本シンポジウムの広報や当日の参加等に対する「協力」を賜りたく、ご高配いただけますと幸甚です。協力をいただける場合は、今後の広報媒体（チラシ等）にその旨記載させていただきます。 敬具

<行事概要>

名称：自然保護憲章 50 周年記念シンポジウム～ネイチャーポジティブによる社会変革～

日時：令和6年9月11日（水）13：00～16：00

場所：星陵会館 ホール（東京都千代田区永田町 2-16-2）

共催：日本自然保護協会、自然公園財団、経団連自然保護協議会、環境省

<プログラム案>

- ・はじめに 自然保護憲章を読み解く ～その社会的意義や教訓は何か～

亀山 章（日本自然保護協会理事長、東京農工大学名誉教授）

- ・基調講演 ネイチャーポジティブへの期待（仮題）

山極 壽一（京都大学名誉教授、総合地球環境学研究所所長）

- ・パネルディスカッション～自然保護憲章からつながるネイチャーポジティブ～

登壇予定者：茅野 恒秀（信州大学准教授）、石井 実（大阪府立大学名誉教授）

伊藤 康志（宮城県大崎市長）、藤木 庄五郎（(株)バイオーム代表取締役）

小林 海瑠（生物多様性わかものネットワーク副代表）、志村 智子（日本自然保護協会事務局長）、酒向 里枝（経団連自然保護協議会事務局長）

環境省担当官

*司会：長沢 裕（タレント、日本環境教育フォーラム理事、環境省森里川海アンバサダー）

（問合せ）

環境省 自然環境局 自然環境計画課 担当：石川、豊島

電話：03-5521-8272

E-mail：TAKUYA_ISHIKAWA@env.go.jp